

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【前年所得の目安】 128万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

◎学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。

◎申請方法

- ・申請は、学生納付特例申請書に学生証（写し）を添付し、お近くの年金事務所か、住民登録をしている市役所等の国民年金担当窓口。郵送での提出も可能。

【問合せ】・日本年金機構石垣年金事務所 ☎ 0980-82-9211 ・市役所市民課年金担当 ☎ 0980-87-9005



令和4年4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わりました



基礎年金番号通知書	
基礎年金番号	X X X X - X X X X
フリガナ	ネンキン タロウ X
氏名	年金 太郎 X
生年月日	平成 X年 X月 X日
	令和 X年 X月 X日 交付
	厚生労働大臣

令和4年4月以降、

- ・新たに年金制度に加入する方
- ・年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。

引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

※年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

あなたの年金 簡単便利な「年金ネット」で!

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

<ご利用登録はカンタン!>

日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」のご利用登録ができます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。

